



Otemachi Law Office

弁護士法人 大手町法律事務所



北九州ヘッドオフィス

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-3 大手町アイビススクエア2F
TEL.093-571-0081 FAX.093-571-6095



福岡オフィス

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1丁目7-11
TEL.092-712-4923 FAX.092-714-2379

ホームページ

<http://www.ohtemachi-lawyer.com/>

大手町法律事務所



事務所報

COMMUNICATION PAPER

2019.1
Vol

9

弁護士法人 大手町法律事務所



新年ご挨拶／中野 昌治

企業内弁護士の日常／牧山 愛美

相手方への連絡方法／田瀬 憲夫

「働き方改革」を支える

もう一つの視点／森 淳二朗

弁護士紹介／和田 直道

弁護士紹介／古野 慧輔

東京酒場点描／中野 敬一

書：富永 剛

迎春

2019
OTEMACHI
LAW OFFICE
olo



(後列左から)

古野 慧輔 眞子 幸人 富永 剛 田中 圭 中西 俊博 根岸 大将 坂本 龍彦 和田 直道
弁護士 弁護士 弁護士 弁護士 弁護士 弁護士 弁護士 弁護士

(前列左から)

清成 真 森 淳二郎 合山 純篤 中野 昌治 中野 敬一 阿野 寛之 田瀬 憲夫
弁護士 弁護士 弁護士 弁護士 弁護士 弁護士 弁護士

(出向中)

牧山 愛美
弁護士

新年ご挨拶

平成も最後となる平成31年となりました。
今年もよろしくお願いします。

今年は新たに2名の弁護士が加わり、総数17名
(任期付公務員を含む)となります。
今年は、民法の債権編、その中心である契約の章
を中心にした大改正が予定されており、契約実務
も大幅な見直しが必要となるようです。

ここで少し、民法制定の経過をお話ししておき
ましょう。

明治維新により近代国家に向かうことになっ
た当時の政府は、幕末のいわゆる不平等条約の改
正問題を抱えていました。不平等は、①治外法権
の問題と②関税自主性の問題でした。

①の治外法権の問題は、幕末、列強は日本には
きちんとした法律が制定されておらず、裁判も法
律によることが示されていないことを理由に自
国民に対する裁判権を日本側に認めず、自国の領
事によるものとしました。

そのため、この治外法権の撤廃のためには近代
的な法律の整備が必須でした。明治政府は明治の
初めからフランスの民法典の翻訳に入り、さらに
フランスの法学者ポアソナードを招いて、フラン
ス民法典に倣ったものを起草させますが、なか
なか進歩しなかったようです。しかし、国内に不
平等条約改正の声が高まる中、条約改正の必要条
件として、民法典の達成が進められます。

ポアソナードに加え、日本人の委員も加わり、
1890(明治23)年、いわゆる旧民法典が制定公
布されますが、いわゆる民法典論争が起こり、この
旧民法は実施されない運命となりました。

1893(明治26)年、新たに法典調査会を設置し、
民法典の起草に入ります。この頃、ドイツ民法典

の草案が公表されるようになり、これも参酌し、
というよりは、形式としてはドイツ民法典の形式
を採用した現在の民法典の財産編が1895(明治
28)年に起草され、1898(明治31)年から施行さ
れました。

この時から、今回の改正まで、ほとんど大きな
改正はなされず、約120年が経過しました。

この間の社会・経済の変化からすれば、この間
よく持ったと言わざるをえませんし、それだけ、
この民法典は融通性があったようです。しかし、
さすがに、最近の種々変化からすれば、それに
合った条文が必要になり、今回の大改正となりま
した。

当事務所としては、今年はこの「民法改正に
合った契約書」への変更業務を一番の重要業務と
位置付け、全員でこれに取り組む予定ですので、
是非ご相談ください。

代表弁護士 中野 昌治





企業内弁護士の日常



ご無沙汰しております。新日鉄住金ソリューションズ株式会社に出向中の牧山です。昨今、企業内弁護士という言葉が一般的に使われるようになり、その数も増えてきていますが、実際に弁護士が企業内でどのような業務をしているのか、イメージはありますか。

当職の場合、業務の大部分を占めているのは、契約書を作成したり、顧客との契約交渉について法的な観点で助言をしたりというような、契約締結までのサポートになります(これまでに250近くの契約に携わっています)。これまでは既に紛争となっていた案件を扱うことが大半でしたので、紛争となる前の契約成立の過程に関わることは非常に新鮮な体験なのですが、紛争となった場合に契約書がどのような意味を持つのかを経験していることもあり、適切な内容での契約に結び付くよう日々奮闘しております。社内標準となる契約書のひな型の作成・改訂にも携わっており、最近では、2020年4月1日に迫った民法改正を見据えて契約書をどのように改訂する必要があるのか、頭を悩ませています。また、問題が発生しそうな案件についてのサポートをすることもあるの

ですが、代理人として案件に関わる場合と当事者の内部の人間として案件に関わる場合とでは案件の見え方や考え方が異なってくることを実感しています。ただ、企業内に弁護士がいることで、紛争となる前の段階から広く専門家に相談でき、法的な観点からの意見や見通しを知ることができることは、非常に貴重なことなのではないかと感じています(当職がその役割を果たしているかはさておき)。

ここまでに記載した以外にも、社内での啓蒙活動のためのセミナーや定期的な情報発信のための記事の作成など様々な業務に携わらせていただき、日々勉強の毎日を過ごしております。出向期間終了後事務所に戻った際には、少しでも皆様に還元できるよう、研鑽を積んでまいります。



弁護士
牧山 愛美
MANAMI MAKIYAMA



「働き方改革」を支えるもう一つの視点

もうすぐ働き方改革関連法の順次施行が始まる。残業時間の上限規制に対応できなければ、業績低下は必至となるため、企業は、「働き方」の再構築に取り組まざるを得ない。しかし、それだけではなく、職場トラブルの

解決のあり方も再構築が必要と考える。

増加する個別労働紛争の受け皿として労働審判ほか、厚労省、自治体、弁護士会等により、相談、助言指導、あっせん等の制度が整備されている。ところが、実際にこれらの制度を利用しているのは、企業と訣別する意思を固めた者であって、企業との雇用継続を望む従業員は、それほど利用していないという見方がある。困難に直面しても耐えるだけで、「声なき声」と化しているというのである。



相手方への連絡方法



取引や紛争の相手方に対して、文書等を届けなければならないことがあります。解除や相殺の通知など法的効果を伴うものであれば、配達証明付きの内容証明郵便として送りますが、現実には相手方に届きさえすればいいというもの(単なる請求書など)であれば、メール、FAX、普通郵便、慎重を期するなら簡易書留や配達記録付郵便(特定記録郵便)という方法もあります。

どのような手段を採るにしろ、「相手方がそこに本当にいるのか」というのは大切なところで、郵便を送ってみたものの「あて所に尋ねあたりません」とのスタンプが押されて返ってくると、その後の手段が思いつかず、途方に暮れるということもあり得ます。転居等の事情であれば、住民票や戸籍の附票を取り付けるということが考えられます。住民票や戸籍附票は、契約等に基づく権利の行使や義務の履行のため必要な範囲で、一定の範囲の関係者が取得出来ることになっています(住民基本台帳法第12条の3第1項、戸籍法第10条の2第1項)ので、必要に応じて請求理由を疎明する資料を添えて請求することが可能です。

先方の勤務先しか分からない、というような場合には、職場宛に通知を送ることも考えられますが、その際に、通知内容を余り詳しく書きすぎて、「職場の人に知られたくない話を読まれた」などといったトラブルが拡大することもあるので、「親展」とする、更には「〇〇の件についてご相談を致したく、まずはご一報下さい」くらいに留めるなど通知の方法・内容に注意が必要です。

また、最近は、携帯電話番号やメールアドレスしか分からない、という案件も聞き及びます。そういった場合、携帯電話会社やインターネットプロバイダーに対して照会をかけるということも可能です。当事者からの照会では難しい部分もありますし、運営会社によっては照会に応じないところもありますので、そういった方法での住所探知まで必要な場合には、まずは弁護士にご相談下さい。



弁護士
田瀬 憲夫
NORIO TASE



働き方改革に積極的な企業では、従業員の能力を能率化、最大化し「質的転換」を目指す動きもあるが、その目標を実現するには、この「声なき声」を拾い上げる仕組みをつくることが重要である。公平感、安心感のある職場であってこそ、従業員は「変わろう」と意欲するからである。

働き方改革は「労働法」の問題であると同時に、「ガバナンス」の問題でもある。これまで軽視されてきたこのもう一つの視点から、「職場のガバナンス」

のための新たな仕組みづくりに現在取り組んでいる。近々 NPO を設立し、企業、そして弁護士の協力のもとに企業が生まれ変わる「働き方改革」を支えていきたいと願っている。

顧問弁護士・九大名誉教授
森 淳二朗
JUNJIRO MORI



NewFace

新しく大手町法律事務所に入所いたしました、
新任の弁護士をご紹介します。



弁護士
和田 直道
NAOMICHI WADA

● PROFILE

平成4年7月20日生まれ
大阪星光学院高等学校卒業
大阪大学法学部法学科卒業
京都大学法学研究科法曹養成専攻卒業
平成30年12月 弁護士登録

皆様はじめまして。この度、弁護士法人大手町法律事務所にて
弁護士として勤務することになりました、和田直道と申します。
私は、兵庫県の宝塚市で生まれ、中学、高校、大学時代を大阪で、
大学院時代を京都で過ごして参りました生粋の関西人です。
この度、ご縁があり、北九州市にて勤務することになりました。

自分が生まれ育った関西を初めて出ることにつきましては、
不安な部分もある反面、楽しみな部分も多くあります。すでに何
度か北九州市を訪れたのですが、食の美味しさ、景色の美しさ、
人の温かさ等にはひどく感動いたしました。これから大手町法
律事務所にて勤務するにあたり、より深く、北九州市のことを
知っていきたいと思っております。

私は、幼い頃から野球を始め、高校時代まで、日々汗を流して
参りました。また、大学院時代にも、クラスで野球チームを結成
し、練習、試合に取り組むなど野球を続けて参りました。弁護士
として勤務することになりましても、野球を続け、体力の維持、
向上に努めていきたいと考えております。

依頼者とのコミュニケーションを十分に図り、真の問題解決
には何が必要かを考え、野球で培った体力、根性を活かしつつ、
最大限の努力をしていきたいと考えております。何卒、よろしく
お願い申し上げます。

中野敬一の東京酒場点描

第4回「しめ鯖」

羽田空港までは京急線をよく利用します。青
物横丁、鮫洲、梅屋敷、糀谷、大鳥居、穴守稲荷な
ど駅名に風情があります。今回は、その「糀谷(こ
うじや)」駅すぐの大衆食堂に入りました。丸椅
子にテーブル、角上のテレビを見ながら、酒も飲

むことができる庶民的な食堂で、女将さん一人
で切り盛りしていますが、「しめ鯖」が絶品でし
た。

しめ鯖は、しめ具合が良くても量が多いとくど
くなるので、双方のバランスが難しいですね。た
だ、この店は料理だけではなく、

ひとりで店に入ると70歳前後の御常連4人
(かなり出来上がった状態)の話が弾んでいまし
た。私は風邪気味で少し咳をしながら、しめ鯖を
肴に熱燗を飲んでいたのですが、聞くとはなし
に御常連団の話が耳に入ってきます。



弁護士
古野 慧輔
KEISUKE FURUNO

● PROFILE

平成2年12月10日生まれ
福岡県立東筑高等学校卒業
一橋大学法学部卒業
一橋大学法科大学院卒業
平成30年12月 弁護士登録

皆様はじめまして。この度、弁護士法人大手町法律事務所にて弁
護士として勤務させていただくことになりました、古野慧輔と申し
ます。私は、福岡県直方市で生まれ育ち、高校は北九州市の東筑高校
に通っておりました。その後、東京の大学と大学院に進学したのだ
ですが、この度久々にご縁のある北九州市に戻ってお仕事をさせてい
ただけることをたいへん嬉しく思っております。

私は旅をするのが好きで、これまで五十数カ国を旅して参りまし
た。その中で、ビジネスや家族関係等のボーダーレス化及びそれに
伴う弁護士業務の国際化の必要性の高まりを強く感じてきました。
そのため、これから弁護士として、国内の案件のみならず、国際的な
案件にも積極的に挑戦していきたいと考えております。

ところで、私は今、インドのハンピという村に来ています。ここハ
ンピは遺跡と巨石群で有名な場所なのですが、私は今も大きな石
(岩?)の上でこの文章を書いています。

石の上にも三年という言葉がありますが、弊事務所でははじめに
三年間弁護士として勤務し、その後外部の機関へと出向する方式を
採っているそうです。一人ひとりの依頼者の方と真摯に向き合い、
この三年間で弁護士としての確かな実力を身につけられるよう
日々研鑽に努めて参りたいと思っております。若輩者では御座いま
すが、皆様何卒よろしくお願いいたします。

この当時は衆議院解散の噂が囁かれていた頃
でしたが、どうも解散の根拠が憲法7条となっ
ている理由について議論をしている様子です。
その場の雰囲気と話題とのギャップに驚きまし
た。
しかし、その後、「俺たちはまだ解散しない。これ
からボーリングに行って、その後、カラオケに行
こう。」と脱線するところは、さすがというほか
ありません。

女将さんから、咳にはこれが一番と「かりん
酒」を奢ってもらい、帰りにのど飴までいただき

ましたが、一番の薬は、御常連団の白熱議論と人
生を楽しむ行動力でした。

御常連団に声を掛けられ、ボーリングに誘わ
れそうになったので、頃合いを見て店を出まし
たが、心身ともに温まりました。

京急沿線、味があります。

弁護士
中野 敬一
KEIICHI NAKANO

